

【施策番号 - 1 - 03】

分野	戦略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	耕作放棄地及び休耕田の有効利用促進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>本県の耕作放棄地面積(農林業センサス)は、平成22年が12,032ha、耕作放棄地率は12.5%であり、平成17年から平成22年までの増加面積は357ha(3.1%増)となり、平成12年から17年の増加面積1,341ha(13%増)に比べ、増加のペースは鈍化した。耕作放棄地は、農業生産力の低下、病害虫の発生、多面的機能の低下等様々な問題の発生源となっており、食料自給率の問題とあいまって早期解消が望まれている。</p> <p>県内の休耕田は約3,400haで、その原因としては、労働力不足や排水不良等のほ場条件、適当な転作作物が見つからないなどがあげられる。</p> <p>本県の飼料自給率は大家畜で約30%、全家畜で約19%と推計され、海外からの輸入飼料に依存した経営となっている。</p>	<p>【耕作放棄地の解消対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業生産力の向上や自給率の向上、地下水かん養などの農地の多面的機能の維持のため、耕作放棄地・休耕田における耕作者等の確保、地域ぐるみでの取組み等を推進することにより、耕作放棄地の解消を促進する。</li> <li>県民運動としての気運醸成や啓発活動にも取り組む。</li> </ul> <p>【休耕田の有効利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休耕田等における作物(飼料作物、非主食用米、露地野菜等)の選定・導入</li> <li>飼料用米や稲わらの県内利用を推進し、飼料自給率の向上を図る。</li> <li>農地の有効利用を図るため、水田の汎用化や担い手への農地集積を進める。</li> </ul>
(2)めざす姿	
<p>農業生産力の回復、農地の有効利用の促進等により、熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>農業生産力の向上や自給率の向上、地下水かん養などの農地の多面的機能のため、耕作放棄地の解消を促進する必要がある。</p> <p>農地の有効活用のための収益性のある作物の導入や非主食用米の生産拡大が必要であるとともに、基盤整備によるほ場条件の改善を行い担い手への利用集積を図る必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成22年度事業/決算(千円)	平成23年度事業/当初予算(千円)			
耕作放棄地の解消対策	農地・農業振興課	耕作放棄地解消緊急対策事業	14,454	耕作放棄地解消緊急対策事業	14,480	
		子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業	8,297	子どもたちによる耕作放棄地再生モデル事業	10,000	
		遊休農地活用イエロープロジェクト事業	18,175	遊休農地活用イエロープロジェクト事業	19,400	
	むらづくり課	農地・水・環境保全向上対策事業(資源保全活動支援)	451,530	農地・水・環境保全向上対策事業(資源保全活動支援)	468,000	
		中山間地域等直接支払事業	1,841,339	中山間地域等直接支払事業	1,919,996	
休耕田の有効利用促進	農産課	非主食用米総合推進事業	68,837	非主食用米総合推進事業	155,492	
		県産米粉パン地産地消促進事業	22,669	県産米粉パン地産地消促進事業	68,590	
		くまもとの米粉販売促進事業	8,235	くまもとの米粉販売促進事業	10,920	
		くまもとの米粉特産品づくり事業	5,646	-	-	
		-	-	米咲かじいさん食べ歩き紀行情報発信事業	7,085	
		-	-	家庭用「アイデア料理100選」情報発信事業	4,037	
	くまもとブランド推進課	球磨焼酎等ブランド確立推進事業	25,436	球磨焼酎等ブランド確立推進事業	40,000	
		球磨焼酎等ブランド確立支援事業	4,406	球磨焼酎等ブランド確立支援事業	3,000	
		畜産課	「クマコメ」畜産物確立推進事業	5,806	「クマコメ」畜産物確立推進事業	7,500
			こだわり(飼料用米給与)畜産物PR事業	2,166	こだわり(飼料用米給与)畜産物PR事業	8,687
農産課畜産課	-	-	くまもと型飼料用米生産流通モデル推進事業	76,308		
農地整備課	県営かんがい排水事業	2,035,561	県営かんがい排水事業	1,059,450		
	県営経営体育成基盤整備事業	2,728,690	県営経営体育成基盤整備事業	2,570,100		

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 耕作放棄地・休耕田の解消による作付増加面積(平成20年度からの累計)(ha)	-	306 (H20)	846 (H21)	1,403 (H22暫定値)	1,800	耕作放棄地解消面積(800ha)と休耕田解消面積(1,000ha)の合算
	達成度	17.0%	47.0%	77.9%		
2 農地・水・環境保全向上対策(協定農用地)面積(ha) 平成22年度に設定した指標	0 (H19)	48,710 (H20)	49,340 (H21)	49,510 (H22)	50,000	農地・水・環境保全向上対策開始時の目標値
	達成度	97.4%	98.7%	99.0%		

(2)指標の分析

1. 平成22年度までの耕作放棄地解消面積は538ha(暫定値)で、目標に向け順調に増加している。また、休耕田への作付け拡大の指標としている非主食用米の作付面積は、実需者(製粉会社、焼酎蔵元等)との連携強化やブランド化等を支援した結果、需要拡大に繋がっており、865ha(米粉用米109ha、焼酎用米102ha、飼料用米654ha)と増加した。

2. 組織活動等への継続的な啓発により順調に増加しており、22年度の達成率は99.0%と、目標達成まであと僅かに迫っている。

(3)平成22年度の取組みの主な成果

【耕作放棄地の解消対策】

- 「攻めの解消」を提唱し、解消の取組みを加速化した結果、国・県解消事業で116haの解消が進んだ。
- 遊休農地活用イエロープロジェクト事業を活用した県内19団体(農家組合等)の取組みにより、156ha(新幹線沿線119ha等)の遊休農地等に菜の花、レンゲ等の景観作物を植え付け、美しい農村景観が形成された。
- 中山間地域直接支払制度を活用し、県内35市町村の水田等32,212haにおいて、多面的機能を確保する取組みを実施。また、学校、NPO法人等20団体が耕作放棄地2.1haを再生して、農業体験学習や食育活動を実施。これにより、地域における耕作放棄地解消の気運醸成が進んだほか、報道にも度々取り上げられたことで、県民への啓発の面でも効果的であった。

【休耕田の有効利用促進】

- 休耕田の有効活用及び農家所得の向上を図るため、非主食用米(米粉用・飼料用・焼酎用)の作付拡大を促進し、作付面積が865haとなった。また、需要拡大として、県内約600校の学校給食での県産米粉パンの普及・定着支援や、焼酎メーカーへの原料米供給の増加を図るための助成を行った。これにより、焼酎用米については供給量が139t増加した(H21:305H22:444t)。
- 飼料用米を配合飼料として387t給与するとともに、H23.3末には1,251頭を「えこめ牛」として出荷した。飼料輸送に係るCO2削減(=エコ)にも貢献する取組みとして評価が高まっている。
- 球磨焼酎プロジェクト協議会と連携した酒器コンテストや消費拡大キャンペーンにより、球磨焼酎のブランド化が進んだ。
- 農業用排水施設整備を16地区で実施(うち1地区完了)、農業生産に必要な生産基盤及び生活環境が整備された。また、面的基盤整備等を25地区で実施し(うち3地区完了)、省力化や農地集積が促進された。

(4)平成23年度の取組方針、取組状況

【耕作放棄地の解消対策】

- 解消事業の活用や耕作放棄地所有者の意向把握等により解消促進を図るとともに、機運醸成を図るための更なる周知啓発を行う。
- イエロープロジェクト事業では、新幹線沿線のみでなく、県道沿いにも力を入れ、県内観光地等での景観形成を促す。

【休耕田の有効利用促進】

- 非主食用米の需要拡大のため、農業と食品産業との連携を進めるとともに、低コスト栽培体系の確立のため、多収専用品種技術実証を実施する。また、県下全体で集中的に米粉パン給食を実施する週を設定する等の需要拡大を図る。
- 焼酎原料米について、農家への助成と併せて農商工連携を行い、球磨焼酎プロジェクト協議会と連携し、蔵巡りツアーや熊本市内での女性対象の試飲会を開催する。
- 農業水利施設の新設・改修を計画的に行うとともに、生産基盤や生活基盤の整備と経営体の育成を一体的に行う。

(5)施策の進捗に関する総合評価

耕作放棄地の解消については、事業の活用や農業委員会による取組みにより目標値に近づいており、順調に進んでいる。

休耕田の作付拡大の指標としている非主食用米面積は、生産から消費に至る各段階での支援により、目標値に到達しており、順調に進んでいる。

(6)施策を推進していく場合の課題

- 耕作放棄地の解消について、市町村、農業委員会、JA等関係機関との連携を強化し、併せて、農家以外の住民参加、教育や福祉等他分野との連携などを進めることにより、県民運動として取り組む必要がある。
- 非主食用米の作付面積拡大には、更なる需要拡大に向けた実需者に対する支援も必要である。
- 農業用排水施設の老朽化が進行しており、長寿命化を図りながら効率的に更新整備をする必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

- 耕作放棄地の問題を根本的に解消するため、担い手の確保、基盤整備による効率化、経営的に安定した作物の導入など、農業所得が確保できる取組みを進める。また、農業関係者以外に対し、農地の確保とその最大限の有効利用に向けた機運醸成を図る。
- 耕作放棄地や休耕田を抑制するため、引き続き、未整備水田団地の整備や老朽化した農業用排水施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、基盤整備による担い手への農地の利用集積を促進する。